

戦後思潮考究 「序説」

中 島 甲 臣

この小論は実はなんと名付けたら良いか筆者自身も余り定かではない。筆者は戦前、戦中、戦後を生きてきて現在の平和を満喫しつつあるが、尚、戦後の思潮の一部に就いて疑義を持って来た。それは我々が実際に見て来たものと余りにも違いが多すぎたためである。

戦後四十五年そろそろ「歴史」、特に明治以降の我国の歩みについての本格的反省が為されてもよいと思う。特に筆者が感ずるのは勝者が敗者に押しつけた「史観」である。この点は今でも支配力を持っているので、出来るだけ公平に考えたい。

筆者は前稿「歴史の進展と合理性」——小林秀雄など——（本紀要第二十二号所載）の冒頭で次のように述べた。
『……………「ものごころ」の付き始めに受けた印象は心の底に沈着し、当人が意識するとしなやかに関係なく、意外と、その思考を左右しているかも知れない。……………その時期は多く戦中、及び戦後の初期であった。何時までも「若者」であることは出来ない。それらはやがて意識の下に眠る。筆者もまた第一の人生を終えて第二の人生を歩むようになった。当然来し方行く末を思う日が多くなる。若き眠りは再び目覚める。その間、世は大変換を遂げた。……………』

……異論、不明、および世の大変換も含めて、若き日の「想」と、ある程度の結着を付けたい気持ちを持つ。云わば自分史の一つである。しかし、必ずしもパーソナルなものとは思っていない、が、それは自己の判定するところではない。」

其処での「対象」は小林秀雄などであった。今回は「我国」である。思考の母体には連続性があるから、当方の態度、考え方の基調は今回も前回とほぼ同じである。

目次

- ★ある東京裁判批判
- ★本稿を草する理由
- ★論争上の注意事項
 - ▲メリット、デメリットの両面の提示
 - ▲客観的と称する主観的判断の排除
 - ▲全称判断と特称判断
 - ▲程度の問題
 - ▲社会的通念による判定
 - ▲複眼的思考
 - ▲すべて派の排除

★国益

▲国益の追求

▲ソ連の場合

▲国益と正義

★勝者の正義 勝者は敗者を裁く

★結果

▲連合国の基本方針

▲divide and rule

▲日本人が敗戦を解放と受けとった理由

▲巧妙な占領政策

▲冷戦の影響

△冷戦がなかった場合の想定

△冷戦の影響

△冷戦の終了

▲結び

★ある東京裁判批判

筆者は本稿のテーマを考えながら漠然と本屋の棚を眺めていた。別に特に「参考書」を求めてのことではなかったがやはり意識の下に何か在ったのだろう。講談社学術文庫「国際シンポジウム東京裁判を問う」が目に入った。このシンポジウムは昭和五十八年に開催されており、この文庫本は平成元年八月第一刷発行であり、どうやら「単行本」は既に出版されていたらしい。筆者は不敏にして今までその様なシンポジウムがあったこともまたその様な本も知らなかった。

さて此の文庫本の末尾の「解説」に次のような文があった。

『現代の国際社会は複数の主権国家が並存し各国家の安全は当該国家自身の手で守らなければならない。そのため各国家は、自己の安全にとって何が必要であるかを判断し、場合によっては武力を行使することもある。だが、武力行使に関する国際法の規定は必ずしも明確ではなく、しかも武力行使の当否を判断すべき世界的な権威は存在しない。こうした状況下で戦勝国が戦敗国の戦争責任を追求することは、勢い前者の判断を後者に押しつける結果となる。その意味で、東京裁判が「勝者の正義」でなかったという保証はない。……この例に示されるとおり、(極東国際軍事)裁判所は日本の戦争責任を追求することに腐心するあまり、事実認定において、必ずしも公正ではなかったのである。……東京裁判に対する日本人の受け止め方は、これまでどちらかといえば All or nothing (白か黒か) 的であった、といえよう。それは、検察側の論告やこれを大幅に取り入れた多数意見を鵜呑みにして、日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性を非難するか、それとは逆に、弁護側の反論やこれに近い少数意見、ことにパール判事の「日本無罪論」を楯にとり、日本と日本軍の行動がやむを得ない自衛

措置であつたにも拘らず、これを有罪とした多数意見判決を全面的に否定するか、いずれかだったのである。しかしながら、眞実はおそらく、その中間にあるのではなからうか。………判決の事実認定は常に公正であつたわけではない……東京裁判の審理過程で、それまで国民の知らされていなかった多くの事実が明るみに出され、それが戦前・戦中の日本軍のあり方を再検討する上で、大いに役立つことは、何人も認めざるをえないであらう。………東京裁判が「勝者の正義」的な側面をもち………たことは、否めない。………要するに、東京裁判を全体として白か黒かと決めつけるのではなく、その全てをできる限り客観的に見据え、そのなかから将来へ向けて活かすべきものとそれ以外のものを見分ける態度………それこそが、われわれ日本人にとって、あるべき東京裁判の受けとめ方ではないだらうか。』

筆者は目を疑つた。『パル判事の「日本無罪論」を楯にとり、日本と日本軍の行動がやむを得ない自衛措置であつたにも拘らず、これを有罪とした多数意見判決を全面的に否定する』そんな声が何処にあつたのだ。東京裁判以降この裁判についての言論の自由は法廷の弁護団のみと言うのが定説ではなかつたか。やはり戦後の四十余年はそれなりの重みを持っていたのかとも思つた。

所が更に驚いたことには平成三年一月十九日朝日新聞夕刊「窓・論説委員室から」と云う欄に「歴史の重さ」と云う標題で、文芸春秋平成三年二月号所載の石原慎太郎氏の所謂南京虐殺事件に就いての「日本を陥れた情報空間の怪」に関し、次のような小文があつた。

『………恐らく、石原氏が一番いいたいのは、勝者が敗者を一方的に裁いた東京裁判での証言だけで、歴史観がつくられるのはおかしいということだらう。その点は、戦争責任を忘れない人達の大多数も理解できる主張では

ないか。……」。公平のために云って置くがこの文章の中にはこの他に、見方に依っては上記の引用部分に背離するようにも見える「主張」も為されている。

筆者の考えのかかなりの部分はこれらの文面に示されていると言ってもよい。しかし自分は自分、人は人。自分には自分の考えがある。敢えて「自己の見解」を綴る所以である。

★本稿を草する理由

何故この様なことを考えるのか。それは社会の運行、歴史の進展には一種の法則性があると考えられるからである。元々思考の原型は方策の取捨選択にある。どの様な手段を採れば目的を達せられるかの判定にある。その場合対象の実態や対象を支配する法則を誤認すれば初期の目的は達せられない。のみならず場合によっては甚だ危険な事態も発生する。この事に関して若干古い文ではあるが筆者が若年の頃読み感銘を受け心に残った田辺元博士の文を次に提示する。(科学政策の矛盾・昭和十一年)

『自然科学の知識はこれを尊敬しこれに服従するものによってのみ利用せらるることは、今日何人も疑わぬ所であろう。……現代文明の中枢を形作る動力たる電気が、一度その法則を無視して取り扱われるとき危険極りなき破壊物となることは、小学生も尚これを知る。然るに其の存在の構造に於て自然と比論的相似を有する歴史社会の法則に関して、これを無視蔑視して人間の思惟が遂行せられ得る如く妄想するものが、……：……：……：……：……：……：……：……：……：……：……：……：……』

『歴史もその基体的社会的側面に於て甚だ自然に近き必然の法則性を有することはさきに述べた如くである。こ

れを無視し、或はこれに背いて社会の歴史的進行を規定しようとするならば、恰も自然力のごとき破壊性を社会もまた発現するのである。……社会をして正常なる発達を遂げしめ得る為には、何よりも歴史的法則に従い社会の動向を正しく認識することを必要とする』

事実と異なるものを事実と誤認し、それを支配する法則性に就いて、実際の法則と異なったものをその法則と誤認し、その様な状況で判断を下せば如何なる現象を招来するかは上述の通りである。筆者はさきに『戦後の思潮の一部に就いて疑義を持つ。実際に見て来たものと違いがある』と述べた。以上が本稿を草する理由である。

更に一つ。筆者は先に『社会の運行、歴史の進展には一種の法則性がある』と述べたが当然それは自然科学のそれとは異なる。詳細は語る暇はないが次の文を挙げて置かねば田辺元博士に対して礼を失する。

『科学的認識の客観性とは正反対に、実践的意志が政治的野心の形をとりその目的のためには歴史を歪曲し、社会的事実を捏造宣伝する如きことが可能なのも、知識と実践とのこのような内面的相関関係が、自然科学の場合と異なる、歴史的、社会的認識の特色たるに因るのである』(科学政策の矛盾)

★論争上の注意事項

此処で云う討論とは、不明な事項の真偽を糾すと言うような単に純粹に知的能力の行使(応用を度外視した数学の考究や謎解きなどが其れに類するかも知れない)を意味するのではない。本稿は別にアジテーションでもなくプロパガンダでもないが、烏滸がましいがやはり警世の言の意を内蔵している積もりである。同じく「判断」であっても、何らかの意味で「行動」に繋がっている。しかも集団としての行為である。だから「同意」の取り

付けや「説得」が必要になる。

数学の証明は多分に説得的要素を含んでおり、自己の「証明」の妥当性を「相手」に説得することが出来、「相手」が同意して呉れば嬉しいには違いないが、証明の妥当性は其の推論が正当であるか否かにあり、別に「相手」の同意を必要とせず、また「相手」を説得する必要もない。また同じく「行動」でも己一人の行動であり累を他に一切及ぼさないものであれば己一人が決断すれば良いのであり別に「他人」の同意を必要とせず、また「他人」を説得する必要もない。

論争は当然「真実」の追求であるが、「単に純粹に知的能力の行使」には現れて来ない同意や説得と云う概念が本稿に登場して来るのは以上の理由による。

既に「本稿を草する理由」やこの項の冒頭でも述べてあるように、筆者は此処で単に勝負を争う「論争」を考えているのではない。しかしこの様な課題に就いての論説は十分反論が予想される。人それぞれの考えがあるから反論は自由であるが筆者は出来れば「無駄」な論争は欲しない。そこで筆者が考える「論争上の注意事項」を述べる。筆者は前任の某四年制国立大学で長い間学生対教官、教官対教官、学生対学生、教授会に於ける教官対教官、更には其の背景にある論壇、ジャーナリズムあるいは学界での「論争」を、それこそ飽きるほど見てきたし、又一部は当事者ともなった。其の間に自然と次のような考えが形成された。これはある意味では筆者の単なる心覚えなので組織化された「討論方法論序説」ではない。その事を予め断わって置く。

「理到るの言は人服せざるを得ず。然れども其の言激する所有れば則ち服せず。強うる所あれば則ち服せず。

挾む所有れば則ち服せず。便ずる所有れば則ち服せず。凡そ理到つて人服せざれば、君子必ず自ら反りみる。我
先ず服して、然る後に人之に服す。」（佐藤一斎・言志録一九三）

▲メリット、デメリットの両面の提示

誰が聞いても尤だと思ふ議論には反対者がいないので論争は起こらない。

誰が聞いてもおかしいと思ふ議論には賛成者がいないので論争は起こらない。

従つて論争が生ずるのは「当該の議論」にある程度賛成者と反対者がいる場合である。余り当然のことなので書くのも気恥かしくなる程であるがこの様な単純なことでもはつきり意識することは「無駄な論争」の防止にはなる。さて以上の事項を考えれば論争が起こった場合「一方の議論」の提示者が如何に自己の「理論」の正当性を主張してもそれだけでは相手方は納得しないだろう。何故なら多分それは「誰が聞いても尤だと思ふ」と言う性質を具備していないと想定されるからである。相手方はそれに賛同できない相当の理由を持っている筈である。先に挙げた標題を用いればメリット、デメリットの両面を示す必要がある。主唱者は自己の立論に就いて相手がデメリットと考えていることに自分がどの様な見解を持っているかを示す必要がある。相手がデメリットと考えていることは果して正しいか、正しければ当然自己の見解を改めねばならない。何故なら、これまた云う迄もないことだが単なる議論の勝ち負けが問題ではなく大袈裟に云えば「真理」が問題だからである。またもし相手がデメリットと考えていることが誤りであることが分かれば、相手が少なくとも理に従う人間であれば納得し論争は終了するはずである。

両面の提示が必要な例として若干古いが筆者の記憶にある次の例を示す。

昭和三十年代か、さる高名な評論家（故人）がモスクワに「資本主義国家群」に在るような市販の地図がないことに関連して共産主義への疑義を述べたことがあった。筆者はそれを上述の「論争」の例として前記某四年制国立大学の学生に提示した。この様な論法で共産主義者または共産主義にシンパシーを持つ人を説得することは難しいだろう。モスクワに市販の地図がないと云うことは確かに共産主義のデメリットの一つかも知れない。しかし共産主義は搾取なき社会というメリットを持っていると考えている。資本主義に欠けている社会保障、例えば医療保障、老人年金、失業の非存在、等々があると考えている。この「メリット」に対してこの評論家がどのような見解を持っているかを示さねば相手は首肯しないであろう。あるいは、「市販の地図がない」と言うことに象徴される社会の構造またはそれを許容しあるいは増幅させているメンタリティーが実は共産主義のメリットそのものを根底から崩す要因にもなりかねないこと（が、事実か否かは実は大問題であるが、その事を象徴として共産主義への疑義を述べるならば、そこ）まで触れなければ相手は納得しないだろう。現にこれに対して、必ずしも社会主義に同情的とは思われない側からも、上記の筆者の想定した反論とは異なった側面を持つが、次のような「反論」が出ている。『又ある文士は、ソヴェットを旅行して、ソヴェットには地図がないと言う。モスクワの街を見物しようと思っても、一流ホテルで、街の地図さえ手に入れることが出来ない。これは、明らかに、ソヴェットの国家の秘密主義と関連する現象である、という論文を書いた。いかにも、わが国の知識人らしい着想である。私は、すべて他人まかせの旅だったから、地図など必要としなかったが、ソヴェット国民も地図など必要とはしてはいまい。目下、必要のないものが、在る筈はない。そう簡単に考えて置いて、どうしていけないのでし

よるか。』（小林秀雄・ソヴェットの旅・昭和三十八年）

何時も言われることであり平凡なことではあるが何事かを主張するときには単に自分の立論に都合の良いことばかり考えず、論争であれば必ず持っている筈の其の主張のメリット、デメリット、特に自分側のデメリット、相手側のメリットの両方に十分な配慮を行い、総合的に考えるべきである。

▲客観的と称する主観的判断の排除

例えばある男性の成人A、Bに就いてAの身長が百六十糎、Bの身長が百八十糎であるとする。この時A、Bに就いて唯そのみを記述する時、それは「客観的事実」の記載であって何等主観的意図または価値判断は含まれていないことになる。しかしそれを読む人はAは背の低い人、Bは背の高い人と判断するかも知れない。しかしピグミーの中では身長が百六十糎は背の高い人であり、マサイ族では身長が百八十糎は特に背の高い人ではない。

記述者の意図に関係なく客観的記述なるものも一種の価値判断を生む可能性がある。また予めあからさまに価値判断を提供すれば拒絶される虞があるので一見価値判断を含まぬ客観的記述のように装ってしかも価値判断を誘発するような記述もある。これは詐術である。これを避けるためにはその様な論述を「全体との関連」の下に示すべきである。SはPであるというのが客観的真理であるとしても、Pと云う属性を持つ対象はS以外にもあるかどうかによって、Sに対する価値判断は異なってくる。『多数意見を鵜呑みにして、日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性を』承認することは各人の自由であるが、過去に於いても現在に於いてもまた遠国であろう

と近国であろうと「侵略性と残虐性」に夫々の事情に於いて関連を持つ国々全体を視野に入れて「日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性」に就き考えれば価値判断は自ずと異なってくる筈である。

予めある種の主観的判断を持ちながら、身長が百六十糎であると言うのは客観的事実でもあり、自分は客観的事実のみを示しているのである、と主張しても疑義を持つ相手を説得することは出来ない。

▲全称判断と特称判断

全称判断は云うまでもなく全ての対象に就いての発言であり、特称判断は文字どおり幾つかの特定の対象に就いてのそれである。特称判断は存在判断とも云われ、その様な性質を持つ対象の存在を示すものでもあり、全体に対する主張を含むものではない。

此の両者の混同は「論争」を不毛にする。

「今の若者は頼りない」、「今の年寄りは固陋だ」と云う、少なくとも二千五百年以上続いている「論争」がある。「今の若者は頼りない」と判定されたとき、自分はそうではないと思ってる若者がその判定の不当さに反発し「今の年寄りは固陋だ」と反撃する。それに対して、自分はそうではないと思ってる年寄りは逆にそれに反発し更に「今の若者は頼りない」と述べる。かくして役者は入れ代わり立ち代わり少なくともアリストパネスの喜劇での例示以来二千五百年今日に迄立ち至っている。実は「今時の若いものは云々」と言う若者に対するこの種の非難は古代メソポタミアのタブレットにも刻まれているようで、或は人類が「思想」を持つようになって以来綿々と続いている「論争」かも知れない。だから筆者は少なくとも二千五百年以上と書いたのである。現在まで続

いているかどうかは毎日の新聞の「読者の声」を見れば明らかである。「面白い」論争の花盛りである。

「初等」論理学に於いて、概念の周延、不周延の峻別として、主語や述語の範囲の取扱は厳格に注意されている筈である。にも拘らず、本来が特称命題であるべき「頼りない若者がいる」や「固陋な年寄りがいる」を「全ての若者は頼りがない」や「全ての年寄りは固陋である」と云う全称命題に拡大する点にこの様な「誤り」が生ずる原因がある。初歩的な論理のミスである。

余談ではあるが歴史的、社会的現象に就て、例えば「万有」引力の法則が「全称的」であるのと同様な意味で「全称的」な「法則」が存在すると考えられるであろうか。それは無理であろう。則ち歴史的、社会的現象に就いては全称的命題は成立しない（と云うこの命題は歴史的、社会的現象に就いての全称的命題なのだろうか。自己照応命題の謎！）。一見単純な事実だがこれに留意することは所謂歴史的、社会的現象に就いて発言する場合必ずしも有効性がないわけでもないであろう。閑話休題。

確かに「全ての若者は頼りがない」と「頼り甲斐のある若者がいる」は相互に矛盾する。

しかし「頼りない若者がいる」と「頼り甲斐のある若者がいる」は両立する。

「固陋な年寄りがいる」と「固陋でない年寄りがいる」に就いても事情は同じである。

のみならず「頼りない若者がいる」と「固陋な年寄りがいる」とは相互に独立である。つまり後者の真偽は前者の真偽と無関係である。

いずれにもせよ「頼りない若者がいる」と「固陋な年寄りがいる」は両立し得、「今時の若いものは云々」に関しての「論争」は存在し得ないことになる。

かくしてこの不毛な論争は終結する。

此処で再び「日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性」に戻る。前項でも触れたように、『検察側の論告やこれを大幅に取り入れた多数意見を鵜呑みにして、日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性を非難する』ことは各人の自由である、が、それを「全称判断」と考えているのか「特称判断」と考えているのか。全称判断と考えば「今時の若いものは云々」の「論争」と同様に『弁護側の反論やこれに近い少数意見、ことにパル判事の『日本無罪論』を楯にとり、日本と日本軍の行動がやむを得ない自衛措置であつたにも拘らず、これを有罪とした多数意見判決を全面的に否定する』と云う態度と今後「少なくとも二千五百年」論争が続くことになろう。何故なら前述の通り「自分はそうではないと思つてゐる若者がその判定の不当さに反発し『今の年寄りも固陋だ』と反撃し、かくして役者は入れ代わり立ち代わり」続くからである。

▲程度の問題

前項で「今時の若いものは云々」と言う論争は論理的には存在し得ないことは分かつたが、しかし「歴史的事実」として、それが論争として少なくとも二千五百年続いたのにはやはりそれなりの理由がある。それは、上記の「論争」は、「頼りない若者が多くて心配だ」と云う主張と「その様なことはない」と云う主張の対立と云う面を含んでおり、この「対立」は心理的には十分存在する理由があり、論理的にも、先の「論争」とは異なり、在り得ることだからである。「固陋な年寄りが多くて困る」に就いても同様である。

所でこの種の対立には全称、特称の枠組みを離れ「どの程度ならば許容されるか」と云う様な、「程度」、「度合」

と云う新しい概念が登場して来る。所がこれに就いては正に、「どの程度ならば許容されるか」と云う文言が示す通り「決定的」な断定を下すことが出来ない。判定は「相対的」たらざるを得ない。「論争」は真偽を争うもので「相対的である」ことを許さぬものだから、厳格に云えばその様な事態に就いても亦た「論争」は成立しないことになる。則ち「どの程度ならば……」と云う事態に関する意見の対立は「論争」ではない。従って当然ながらこの様な事態に就いて「論争」する事は無意味である。

筆者の前任の某四年制国立大学での「論争」の長い経験でも、互いに自制していたのか、教授会では流石に、どうにもならぬような原則面での鋭い対立は余り無かったような気がする。「論争」に見える意見の対立もその可なり部分は「程度の問題」に類する「論争」であった。しかし上に見たようにこれは「論争」ではなく厳格には「疑似論争」であるから決着が着く筈がない。それを明確に意識しないと延々と続く「大（疑似）論争」となる。

▲社会的通念による判定

それではその様な「対立」は收拾の方法はないのかとの疑問が当然起こるが、ある意味でその任に應ずるのが標題の「社会的通念による判定」である。「社会的通念による判定」とは確実な根拠に基づく決定的な判定が出来ない場合でも、ある程度の考究の後「常識」に即して下す判定である。従って当然相対的である。それを避けるための方法であったにも拘らず、どの「程度」考察すれば良いのかと、早速前項の決定不能の質問が出てくる可能性があるが、考察の程度も判定の内容も相対的であることを承知の上で、それを「社会的通念」で「よし」と

するのである。

推論が最も厳格に行なわれる数学では証明に「程度の問題」など現れない。大体良いだろうでは通用しない。況や「社会的通念による判定」などは存在しない。筆者は数学出身であるせいか「討論」でも「決定的」解決が着くように努力し、それが満たされない時は不安や不満が残留した。所が色々な学部学科の出身者との交流の中で、特に法学部出身者の言説から、「社会的通念による判定」と云う「社会的通念」を知った。複雑な社会的、歴史的現象に数学に於ける様な厳格な論理性を求めることは本来無理である。その様な事態に対して決定的な判定を求めることは出来ない。だから、前記の「程度の問題」迄を含めて、この様な事態に対しては、普通に考えて無理が無いとみられるものはそれを承認すると言う「社会的通念による判定」は実用主義的見地からも有効である。

筆者は先に「メリット、デメリットの両面の提示」の項で

誰が聞いても尤だと思ふ議論には反対者がいないので論争は起こらない。

誰が聞いてもおかしいと思ふ議論には賛成者がいないので論争は起こらない。

従つて論争が生ずるのは……云々

と述べたが、その顰にならえば「社会的通念による判定」では

普通に考えて尤だと思ふ議論には多少反対者がいてもそれを承認して宜ろしい

普通に考えておかしいと思ふ議論には多少賛成者がいてもそれを否認して宜ろしい
となる。

しかしこの事は「決定的」な判定への努力を否認するものではない。安易な「社会的通念による判定」は思考の放棄に繋がる。「普通に考えて」とは、考える程度は普通でよい、と言うことを意味するのではない。最終的には決定的決め手はないのだからその時は「普通に考えて」決定してよろしい、と述べているのである。最終は主観的判断になるが、出来るだけその範囲を縮め客観性を保持するように努むべきは当然である。

前項で「疑似論争」が教授会で延々と続く「大(疑似)論争」となる、と半ば揶揄的に述べたが対象が「程度の問題」であることを承知の上でそれに対する「社会的通念による判定」を得るため「社会的通念」に反して延々と討論を続けていたのかも知れない。

▲複眼的思考

簡潔に表現しにくい内容なので、象徴的に、標題として何処かで聞いたことのある「複眼的思考」と云う文言を用いたが、内容は複数の一見矛盾するような判断も、よく考えて共存できるものは共存させるべきであり、「矛盾感、則一方の否定」と云うような短絡的思考は執るべきではない、と云う主張である。

古人の言を引けば「君子和して同ぜず(論語)」、「君は君、我は我なり、されど仲良き(武者小路実篤)」である。次に示されている日中の学生の態度も矛盾対立であるが両者互いに認め合う雅量と勇気を示している。流石に日中のエリートの名に恥じない。

『太平洋戦争の終わるほぼ一年まえ、一九四四年のことでありますけれども、私の高等学校(旧制)で、新生の歓迎夕食会が行なわれました。その時、私の学校にきておりました中国の留学生が壇上に上がって演説したの

であります。当時の留学生は、南京の、日本の傀儡政府である汪兆銘政府の派遣留学生でありました。……………最後の一人の言葉だけはいまでも明瞭におぼえております。……………

「われわれはお互いに、まだ人類として話し合うことはできない。残念であるけれども敵、味方の国家の国民としてしか話せない。われわれは、卒業したら南京には帰らない。重慶の蒋介石政権に参加して戦う。それが私達の愛する人々を守り、国家を守る義務だと思ふからである。そして、それは誇りある義務だと思ふ。もしも戦場で相まみえることがあったら、同じ学校の卒業生として、堂々と戦おうではないか」というのであります。われわれはこれを聞いて、万雷の拍手をし歓声をあげて彼らを送ったのであります。」（講談社学術文庫「国際シンポジウム東京裁判を問う」の中の児島襄氏の発言）

戦後日本の首相は全て、それを口にするか否かは扱て措き、我国の国益を瞬時と雖も心から離したことはないであろう。

しかし同時に、自己、または自己の派閥の権力の保持を片時も忘れたことはあるまい。あらゆる術策を弄してもその保持に腐心していることも事実であろう。

現在の野党も亦政権の座に就いたときは其の首相は今までの首相と同じ覚悟であろう。

しかし、同時に現在の野党に於てもそれぞれ其の党の内部で、自己、または自己の派閥の権力の保持を片時も忘れたことはあるまい。あらゆる術策を弄してもその保持に腐心していることも事実であろう。

この様に考えるのが筆者の云う「複眼的」思考である。

▲すべて派の排除

周知のように昭和五十一年から五十五年まで中国の首相であった華国鋒氏とその一派は昭和五十二年二月七日の『人民日報』『紅旗』『解放軍報』の共同社説『およそ毛主席が下した決定であれば、すべて断固としてこれを守り、およそ毛主席の指示であれば、終始変わることなくこれに従う』により「すべて派」と呼ばれた。

先に本稿の「全称判断と特称判断」で歴史的、社会的現象に就いては全称的命題は成立しないと述べて置いた。従ってこの「すべて派」には無理がある。その様な無理を承知の上で華国鋒氏とその一派は「すべて派」のスロ―ガンを自己保存のために担いだけである。これは政治闘争であって「討論」の範疇に属さない。

歴史的、社会的現象に就いては全称的命題は成立しないと考えられる以上方便としての「すべて派」を除けば所謂「すべて派」は思考停止ではないか。「不思議」としか言い様がない。

『東京裁判に対する日本人の受け止め方は、これまでどちらかといえば All or nothing (白か黒か) 的であった、といえよう。それは、検察側の論告やこれを大幅に取り入れた多数意見を鵜呑みにして、日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性を非難する』『すべて派』の思考態度を我々はどの様に考えるべきか。

★国益

▲国益の追求

先に「ある東京裁判批判」での引用文に『現代の国際社会は複数の主権国家が並存し各国家の安全は当該国家自身の手で守らなければならない。そのため各国家は、自己の安全にとって何が必要であるかを判断し、場合に

よつては武力を行使することもある。だが、武力行使に関する国際法の規定は必ずしも明確ではなく、しかも武力行使の当否を判断すべき世界的な権威は存在しない。こうした状況下……』とあつたが正に其の通りと云わざるを得ない。

何故現時点で「現代の国際社会」がその様な形態になつてゐるのか、それは将来どの様に変化して行くであろうか等は専門学者の考究に待たねばならぬだろうが、その事が望ましいことであるか望ましくないことであるかは扱つて措き、事実としてその様になつてゐる。人々は何れかの国に属し、国家の責任者は自国の安全と繁榮に責任を持つてゐる。

この事は改めて言及するまでもなく自明とも思われるが行論の関係上多少触れる。

周恩来が曾つて、ある日本人に「十億の民」への「慮い」が片時と雖も自分の頭から離れたことはないと言つたそうである。それを聞いた人が、「資本主義」の世界では個人の生活はある意味で各人の責任であるが、計画経済の社会では然くの如きかと、「社会主義国」の指導者の「辛さ」と「意気込み」に感銘を受けたと言ふ。しかしこの事は何も「社会主義国」に限つた現象ではない。西独のアデナウアー、フランスのド・ゴールのそれぞれの国益に就いての「慮い」に感銘を受けたとの戦後の我国のある首相の感想も一国の首相としては当然の「慮い」であつたと想定される。

最近まで日本の「国民」に「仮に」その様な意識が希薄だとしたらそれは単に日本が実質的には「独立国」でなかつたためと、第二次世界大戦で「国家主義」を強調した我国が惨憺たる敗北を喫し国民に甚大な被害を与え国益を大いに損なつた為である。

▲ソ連の場合

国際場裡にあって各国は自国の国益を第一義として行動する。この様な例示は枚挙に暇がない。最近のソ連の動きにはそれが顕著に現れているように思われる。ゴルバチョフ大統領のペレストロイカもグラスノスチも東欧の「解放」も、いずれも正義人道、社会的正義に発するものではなく（その要素は皆無とは思われないがそれに就いては後段で言及する）、ソ連の「国益」に沿っての行動と想定される。

ゴルバチョフ氏はソ連が冷戦に敗れたことを「自覚」し、其の回生を計っている。軍備の民生への重圧は軍備そのものを維持出来なくしている。意外にも兵器のハイテク化が大きな原因になっているのかも知れない。電子技術の進歩による兵器のハイテク化がソ連の誇る重装備の軍備を極端に云えば単なる鉄の固まりに化して仕舞ったのかも知れない。この様な「変革」は前例がある。第二次世界大戦での航空戦力の強大化は大艦巨砲主義を一掃した。航空戦力を伴わない大和、武蔵は「単なる鉄の固まり」に化した。航空戦力は当時のハイテクである。さて、そうであればソ連は何を措いても兵器のハイテク化を計らねばならない。しかしソ連のこの儘の体制でそれを行なうことは極めて困難であると判定したのであろう。高度の技術産業社会を招来するにはその社会は柔軟な思考、教育の普及、国民の広い層の発想の自由さ等々多分に現在のソ連の体制と対極的な性格が必要であろう。勿論ソ連の「苦悩」は単に「武器のハイテク化」に限定される様な単純な事態ではないであろう。しかし冷戦の激化が齎らした部分も僅少ではないであろう。筆者は本稿後段の「日本が敗戦を解放と受け取る理由」で今次の日本の敗北の体験から「平静な時期にはそれほど目立たない一国の体制が内蔵している諸々の弱点がエマージェンシーに際会すると一挙に噴き出す」と述べて置いたが、丁度ソ連の現状はそれに当たるだろう。ゴルバチョフ氏

は、もはや背に腹は変えられなかったのではないか。

何れにせよ彼は自国の国益を考えている。東欧を「解放」しながらバルト三国には強硬な態度を執っているのは後者のソ連全体に与える影響を顧慮してのことであろう。この問題がバルト三国のみに限定されるならばそれほど重要視しなかったのではないか。「問題」はそこにあるのではなく、ソ連邦の「他の共和国」への波及とそれに基づくソ連邦そのものの解体である。

ペレストロイカは正義人道に発するものではなく自国再生の手段である。バルト三国の独立への希求は自分が主唱したペレストロイカの結果ではあるから、単なる思考の整合性のみで困ればそれを認めねばならない。しかしそれに因って自国が危うくなれば、自国内迄を含めてペレストロイカ等は重視できない。目的は自国の再建にあるのであって所謂正義の実現にあるのではないからである。複眼的思考。

これがソ連の「国益」である。

一方、バルト三国がソ連と対等な意味での国家であるかどうかには問題があるので「国益」と云う言葉が妥当であるか問題はあるが、ソ連から離脱したいとの希望はこれらの国々の「国益」である。

ここに『……各国家の安全は当該国家自身の手で守らなければならない。そのため各国家は、自己の安全にとって何が必要であるかを判断し、場合によっては武力を行使することもある』と云う複数の主権国家が並存する現代の国際社会の冷厳な事実がある。

東欧を「解放」したゴルバチョフ氏がペレストロイカに希望を託する多くの自国民やバルト三国の「心情」が分からぬ筈がない。氏の「苦惱」は多分深いであろう。

もう一つ、仮にソ連がペレストロイカやグラスノスチによって国民の広い層の内発的創造力を内蔵する高度の技術産業社会を招来することが出来たとき冷戦は復活するか協調が続くか。これに因ってペレストロイカやグラスノスチが単なる手段か「社会正義」の発現かの判定が出来るであろう。

▲国益と正義

筆者が「国益に就いて」の項を取り上げた主なる目的は、先にも触れたように『最近まで日本の「国民」に「仮に」その様な意識が希薄だとしたら』それは事実に対する誤認を含み、その儘では「わが国の国益」を損じかねないと思つたからである。従つて『国際場裡にあつて各国は自国の国益を第一義として行動する』ことをある程度納得して貰えればこの項に就いての筆者の目的は達せられたのであるが、此処で改めて前項の宿題、則ち国益と正義の關係に一寸と触れてみる。この課題は極めて難問であり、本稿全体の趣旨には必ずしも關係が深いとも思われず、更に筆者自身これに解答を持つてゐる訳でもない。しかし關係を持つて登場してきた以上「思考」を尽くすと云う意味で敢えて取り上げてみる。しかし余りの難問のため以下は単なる素描に留まる。本格的論究は他日に待つことにする。

ゴルバチョフ氏のペレストロイカやグラスノスチは単に国益のためだけの手段であるか。筆者は前段の記述に矛盾するようだが必ずしもそうとは思われない。一方同時に手段としての役割を担わせられていることも前段で説明した通りである。

自由を求めるのは人間の本性のように思われる。その国を構成する人々の本来の性質に即する体制でなければ

その国は栄えない。では「正義人道」は偏狭な「国益」を越えたか。

問ともつかず、嘆きともつかぬ「天道是か非か」と云う文言は昔からあった。これは正義人道がこの世に実現されていないことを人々が知っていたからである。

国際関係は弱肉強食の修羅場であるか。それとも正義人道に因って維持されているのか。これもまことに難しい問題である。現在（平成三年初頭）ドイツを中心としてヨーロッパ諸国がソ連に緊急援助を行なっているがこれはソ連のためを思つての行為であるか。筆者には必ずしもそうとは思われない。西ヨーロッパに近接するソ連のような強大な国が「崩壊」した場合ヨーロッパの混乱は大変なものにならう。ドイツを中心とするヨーロッパ諸国は自分の国益のためにソ連に緊急援助を行なっているのである。しかし現象論的に見れば結果としては同じことである。では所謂「正義人道」は「利己心」の変形か。筆者は先に「複眼的思考」を提唱したが、筆者自身それによつてもこの矛盾感を統括することはできない。筆者には分らない。第二次大戦及びその戦後処理までも含めて、更に多くの国々の国内問題の処置に関しても実例は枚挙に暇ない程に「力は正義なり」がまかり通つていたように思われる。しかし「力は正義なり」は少しは通り難くなつて来たのではないか。人々の本来の性質に反する体制は維持できなくなつて来たのではないか。ゴルバチョフ氏が自国の立て直しをスターリンの様な強権によらずペレストロイカやグラスノスチによらざるを得なかつたのは「力は正義なり」ではなく「正義は力なり」を示す一つの徴候かも知れない。その原因は意外と、正義人道を鼓吹する精神活動ではなく、その様なことには本来無関係の科学技術の進歩に在つたのではないか。例えば教育の普及、それによる市民意識の改革、情報伝達の浸透、高度の技術産業社会の出現等々。

筆者はどちらかと言えば知性の進歩に人類の幸福を信ずる楽観主義者である。「知性の進歩」がソ連を改変させたか。しかしそれがソ連以外の他の諸国に当てはまるかは定かではなく、ソ連の行く先もまだ定かではない。

筆者は漠然と考えている。正義と云うものはもっと生物学的な概念ではないだろうか。人間が種として生存し易い状態を人間が正義と感ずる様に「遺伝子」に組み込まれているのではないか。一方これよりは「程度」は弱いようだが個体間の競争もまた「遺伝子」に組み込まれている様にも見える。人間は種としてこの矛盾により滅亡するように「遺伝子」に組み込まれているのだろうか。それとも「遺伝子」に組み込まれているこの矛盾も克服できるように「遺伝子」に組み込まれているのだろうか。「自覚」は人間にとって毒か薬か。

「程度の問題」ではあるが先にも述べたように国際間もそれぞれの国内的にも少しは「正義は力なり」に希望を持って良いのであろうか。

筆者は「国益」に言及したが、これが偏狭な国粹主義の鼓吹と何の関係もないことはこれまでの記述より明瞭であらう。

★勝者の正義 勝者は敗者を裁く

この様に考えて来れば、今次大戦後の「連合国」の戦後の日本処理、勿論極東国際軍事裁判の施行や新憲法の設定を含めてその一切は「連合国」の国益に沿って進められたことは明らかであらう。筆者は既に「論争上の注意事項」でも述べたように「すべて派」ではない。戦後の体制の全てわが国の国益に合わぬとは思っていない。が勿論全てわが国の国益に合っているとも思っていない。

一般に勝った側は負けた側をどの様に記述するか。

『短命政権の君主、特に国を失った君主は、史書には実際以上に、あしざまに書かれるようである。』

漢、唐、宋、明、清といった長命の王朝は、その創始者はすさまじい人物であった。すさまじい人物でなければ、天下を取れるものではない。ずいぶん悪どいことをやったはずである。だが、彼の始めた王朝が二百年、三百年も続けば、記録を整理したり歴史を書く人は、その王朝の臣下であるから、創始者の「悪」の部分が削られ、「善」の部分が拡大されがちになる。

短命王朝の歴史は、次の王朝の歴史家によって書かれる。次の王朝と云うのは、たいていその短命王朝を武力で覆したり、乗っ取った政権である。打倒、乗っ取りを正当化しなければならない。そのためには、打倒されねばならぬ程、前の王朝がひどかったように書く必要がある。』（陳舜臣・小説十八史略）

『ところで、その中国の歴史だが、王朝が次から次へと減んで行くたびに次の王朝が前の王朝の歴史をまとめる。元の時代が終わってすぐに明が歴史を書き始めたのは例外だが、たいていの場合、半世紀以上の時間を置いて編纂に掛かった。なぜそうしたかという点、王朝を倒した直後に書けば、前の時代の悪い面のみを暴き、自己を正当化し、歴史をねじ曲げる恐れがあるからだ。そのために半世紀以上の冷却期間を置くことが不文律になっていた。』（陳舜臣・朝日新聞昭和六十年七月二十九日）

『いずれの世でも革命の際は必ず陰謀がこれに伴う。したがってこれに関する記録も多く当時の陰謀から出た

記録であつて信用し難いものであることは、古来しばしば見るところである。……多くは事變の静まつたときに色々陰謀の跡を蔽わんが為に、勝利を占めた一方の材料だけを採つて記録する……ところの結果であつて……今日の維新史料編纂局というものは……最初藩閥思想のもつとも強かつた井上候が主催しており、委員と称する人物は多く維新以後の藩閥方であつた人々であるところからみると、果して勝利者に便宜な方法で作られていないと言うことを断言し得るかどうかと思う。……すこぶる公平を欠いているのではないかと思うことがある。……ただ維新以来当時の勝利者の勢炎当たるべからざるものであるためにそのまま握り潰されているものが多からう。……要するに材料の取扱だけは、今日においては井上侯爵中心時代を全く放れる必要がある。』(内藤湖南：維新史の資料について・大正十一年八月・へ日本文化史研究下。講談社学術文庫)

前記内藤氏の文にも述べてあるが明の永樂帝に至つては自己が篡奪した相手の建文帝の在位そのものまで歴史から抹殺している(所謂靖難の役)。

また、前掲の講談社学術文庫「国際シンポジウム東京裁判を問う」の末尾の「解説」は内容が概ね妥当と思われるが、その中にある

『……東京裁判の審理過程で、それまで国民の知らされていなかった多くの事実が明るみに出され、それが戦前・戦中の日本軍のあり方を再検討する上で、大いに役立ったことは、何人も認めざるをえないであろう』

と云う文言はその儘では首肯し難い。何故なら日本やドイツでは国家機密の一切が裸にされたようなものだが、ペレストロイカ以来スターリン時代の内幕が一部明らかにされた以外はどうであらうか。「極端に云えば」

『……東京裁判の審理過程で、それまで「連・合・国」の国民の知らされていなかった多くの事実が明るみに出されず、それが戦前・戦中の「連・合・国」の政府と軍のあり方を再検討する上で、何の役にも立たなかったことは、何人も認めざるをえないであろう』

と考えられるからである。筆者は「論争上の注意事項　メリット、デメリットの両面の提示」を何の意味もなしに書いて置いたのではない。概ね妥当と思われる「解説」の執筆者は上記事項を意識して且つ書かなかつたのだろうか、それとも気が着かなかつたのだろうか。此の両者の何れにしても、この執筆者にして尚然りと此処にも戦後思潮の「束縛」を見る思いである。

さて前記の「歴史叙述」の三つの短文は何れも今次大戦に関しての記述ではなく、これ自身が何かを「正当化」するために書かれているのではない。一般の歴史記述に関する記述である。従って「客観性」がある。さて今次の大戦は一国内の王朝の武力による交代でもなく、また明治維新のような「維新」でもないから当然ながら上記引用文の示す事態とは異なり「乗っ取り」などという事態はない。しかし武力による闘争と勝者、敗者の存在は共通である。さて今回の勝者の裁きは如何。

今次大戦後の「連合国」の戦後の日本処理もまた此の例に類する。

その様な例もあろうが今回は「連合国」の云う通りである。

この両者の中どの解釈を執ろうと各人の自由である。ではどちらがより「説得的」であるか、どちらがより「社会的通念」に合致するか。

戦後間もなく五十年が過ぎようとしている。陳氏の云う「冷却期間」に近い。今次大戦の我国の評価は如何になさるべきか。

★結果

以上が「本項」への伏線である。「戦後思潮」は「敗戦史観」を脱却しているだろうか。「戦後思潮を考究」せざるを得ない。

それでは「正しい歴史」はどの様に書かれるべきか。それには膨大な知識と調査、構想の時間を要し現在唯今の筆者にはその余裕はない。よって以下に「非組織的に」気の着いた断片を述べる。何れも短文なので当方意を尽くせない点もあり反論、誤解も多々有り得ると思うが寛恕されたい。先に『戦後思潮考究「序説」』と題した所以である。

▲連合国の基本方針

連合国の基本方針は「自国の国益」に従い、日本が再び連合国の敵対勢力とならぬようにすること、の一語に尽きる。勿論日本人のためを思つてなどは毛頭なかったと思われる。戦後の混乱期に食糧の放出など「日本人のためを思つて」為された行為もあつたがこれは「国益と正義」の項で触れたドイツを中心とするヨーロッパ諸国

のソ連への緊急援助と同根である。マッカーサーは日本統治の実績を背景に大統領を想定していたとの巷間伝説がある。日本統治が乱れては日本人も困るがマッカーサーも困るのである。

連合国の施策の中で全く客観的にみても日本人のためになっている事項は可なりある。これが敗戦を解放と考える人々が存在する根拠だが、半面からみれば、後の者は何とでも言える立場にあるが、このようなことを自力で為し得なかったことは、日本の欠陥であり、広い意味で敗戦の原因でもある。非常に難しいことではあるが、しかし必ずしも戦前「何事」も為し得なかった訳ではない。例えば占領政策の画期的善政と見られる農地解放も戦前よりある程度の「準備」は為されていたので短期間に出来たのである。

これらの事象は何れも連合国側からみても我国の側からみても国益という点では非常に錯綜していても短文で分析できるものではない。ただ連合国の基本方針は「自国の国益」にしたがって為されたものであり我国の国益などは全く視野に入っていなかったことは確実である。今はこの事の指摘に止める。

▲divide and rule

被支配民が団結して反抗しないように相手側を分裂させて統治せよと云う此の方法は支配者側の常套手段である。これは何も異民族支配に限るわけではないがイギリスのインド支配はその典型と言われる。イギリスはインド支配に於てヒンズー教徒とイスラム教との対立を利用し助長したと言われる。大きいことが全てに就いて望ましいかは不明だが独立後のインド亜大陸はインド、パキスタン、バングラデシュに分かれインドとパキスタンは宿命的抗争を続けている。不幸と云わねばなるまい。連合国の日本支配も同様である。我国にはインドのような

激しい宗教的対立はなかったと見るべきであろう。一般に支配者が被支配者の内部対立を助長するときはその様な点に着目するか。連合国の政策もそれと同様であろう。筆者は何も一億一心を鼓吹する気持ちなど毛頭ない。しかし「現在」の国内の「対立」に divide and rule の影はないか。インド人とパキスタン人にあなた方の「抗争」の原因の一部は divide and rule にあるのではないかと云っても耳を傾けないであろう。我国の国内の「分裂」についてはどうであろうか。

▲日本人が敗戦を解放と受けとった理由

可なりの日本人が普通ならば屈辱と感ずる敗戦を寧ろ解放と受けとったのは何故であろうか。これも大変に複雑な問題で一口に言えるようなものではない。

しかし戦敗国の国民が戦勝国の施策を解放と感じる程当時の我国の指導者の国益の追求の仕方が拙劣であった事はおよそ確実であろう。平静な時期にはそれほど目立たなかった（と云えるかどうかは問題であるが）明治以後の我国の体制が内蔵していた諸々の弱点がエマージェンシーに際会して一挙に噴き出したとも云える。

『この大戦の末期、軍閥は日本史上空前の権力集団として日本を掌握していた。……明らかに日本を占領していた。敗戦後、日本人は軍閥にかわって連合軍に占領されたが、あのとときの日本人の奇跡的な大人しきは奇跡でもなんでもない。日本人にとって占領者がかわっただけのことで、後からきた連合軍は軍閥よりもはるかに軽い支配をしただけの事であった。』（司馬遼太郎・歴史を動かすもの）

所が此の「日本を占領していた軍閥」が主観的には、これまた「国益」を目指していたわけであり、その対立

者が「連合国」であり、本稿で繰り返し触れてきたように国益の対立には『武力行使に関する国際法の規定は必ずしも明確ではなく、しかも武力行使の当否を判断するべき世界的な権威は存在しない』。いやしくも一国が国運を賭けて戦いを始めるとき単なる軍閥の野望のみで出来る筈がない。そこにはそれなりの理由がある。この様に考えると、まことに複雑な事象と云わざるを得ない。複眼的思考。

▲巧妙な占領政策

また逆にそれほど戦勝国の施策が巧みだったとも言える。彼らは直接統治をせず間接的に日本政府（一国の「政府」と呼ばれ得る機関が当時存在していたのだろうか）を通じて我国を支配したがこれも巧みな術策である。戦時中激しい言論統制があり、そのため多くの人が苦しんだことは事実である。「連合国」は「その種の」言論統制は確かに撤廃し、それまで国民に知らされていなかったその様な事実を公表した。しかし一方では自国のためには我国の言論に対して「当然」厳しいプレス・コードを敷き且つその事実をこれまた当然ながら日本人には知らせなかった。昭和二十年代の後半中野好夫氏が

「あのときは云えなかったが、と云う言葉をよく聞くが、では、後になって『今の状態』に就いて、あのときは云えなかったと云う事はないだろうと確信する」

旨の意味深長な発言があったことを筆者は記憶している。

▲冷戦の影響

次に日本の多くの国民が余り敗戦の憂き目を実感しなかったとすればこれは、実に奇妙な話だが偏に冷戦の影響である。異論はあるかも知れぬが平均的日本人ならば戦後軍事的脅威があると仮定すればそれはソ連であると思っていただろう。所がその「脅威」が実はある意味で日本を助けていたのである。先にも触れたように『連合国の基本方針は「自国の国益」にしたがって為されたものであり我国の国益などは全く視野に入っていなかった』何故連合国が敵である我国に肩入れをしなければならぬのか「社会通念」に従えば不整合ではないか。国際関係はまことに端睨すべからざるものがある。僥倖と云わねばならない。筆者は社会学者でも歴史学者でもないので十分な資料に立脚して云うことはできぬが今思い出すと色々な事項が記憶に蘇る。

△冷戦がなかった場合の想定

戦争直後は日本は四等国にするといわれた。国の「差別」では三等国と云うのが最低のランクであった。源氏鶏太の小説名「三等重役」がそれを示している。三等重役が蔑称として定着しているから四等重役と云う標題が使われなかったのである。四等国にしても然り。最下等の更に下のランクである。それが我国の置かれた状態であった。日本は農業国家にすると言われ、それだけが原因ではないが戦後北海道への入植者が多かったのは周知の事実である。勿論重工業は禁止され中島飛行機ではスクーターを造っていた。飛行機の生産が「許可」されたのはそれより遙か後である。昭和二十四、五年「独立」直前当時巷間に流布されていた俗説では、「独立」後は占領下と違って日本は自力で立たねばならなくなるが日本で必要なアルミニウム、電力とボーキサイトの

購入費だけで国費全体が消費されるとかの話であった（事の当否は当方は知らない。よって巷間に流布されていた俗説と断わって置いた。唯当時の状態の例示として挙げた）。戦後「植民地」及び我国が「侵略」した地から数百万の人々が帰還した。日清戦争以前の国土に戻ったのであるが人口は既に一億に近く日清戦争当時の比ではない。この人びとの安全と繁栄をどの様にして保障して行くか「周恩来」ならずとも我国の「責任者」は胸の潰れる思いであつたらう。

今次大戦は元々ソ連も含む「連合国」が日本を屈服させた。ドイツ敗北の後にはソ連との間には中立条約があつたが事実上日本は孤立無援である。日本がどの様に潰れようと同情して呉れる国など世界中に在る筈もない。（現在はどうであらう）。だから、「連合国」がその儘「連合」していたら日本の運命はどうなつて居たであらうか想像してみよう。それが「本当の」戦敗国日本の姿である。それは現在のような姿であるか、昭和二十三、三年ごろ強制されていた四等国であり農業国である桎梏の下の国であるか。

△冷戦の影響

この様な時期に降つて湧いたように「突然」朝鮮戦争が発生した。周知のように日本は四等国であり農業国である桎梏から脱した。「連合国」、此処まで来ればもう「連合国」と云わずアメリカと呼んだ方が適切であらうが、アメリカは自国の「国益」の為に日本の潜在的能力を活用する方に方針を変えたのである。決して日本の為にはない。だがそれは結果として我国の国益と多くの点で一致していた。此の事は我国に取つて好運であつたと言わねばならないだらう。朝鮮戦争より遙か後ではあるがアメリカはベトナム戦争の失敗により南ベトナムから

撤退した。ベトナム戦争も非常に複雑な事態であるので簡単には言えぬが、アメリカは多分南ベトナム政府（そう言うものがあるとして）との暗黙の契約に反して、やはり自国の国益に従って撤退したのだろう。朝鮮戦争でも、その勃発前にはアチソン国務長官の、韓国はアメリカの防衛線の外と云う言明もあり、朝鮮半島からの撤退の可能性もあったが、ベトナム戦争と違った結果となっていたのは、韓国の喪失がアメリカの国益に与える影響を考察した結果であろう。換言すればアメリカの態度によっては我国が南ベトナム同様に共産圏に編入される可能性も絶無ではなかった。勿論国家間の契約に反する行動はその国の国際的評価を下げるのでアメリカに限らずどの国も当然それを重んずる。しかし国際信義の維持と国益が対立するときは躊躇する事なく国益を取るだろう。これが複数の主権国家が並存し各国家の安全は当該国家自身の手で守らなければならない現代の国際社会の冷厳な事実である。先述のアメリカの方針の変更の結果が我国の現状の状態である。しかし同時に我国は共産圏との武力衝突の可能性を含む自由圏に、はっきりとその一つの有力な分子として入った。これが先に示した *divide and rule* と重なり今に続く国内の対立を起こした。

△冷戦の終了

ところが意外な結果として冷戦は終わったと言われる。これにより我国の国際場裡での地位にどのような変化が生ずるか。

先の『今次大戦は元々ソ連も含む「連合国」が日本を屈服させた。……日本は孤立無援である……日本がどのように潰れようと同情して呉れる国など世界中に在る筈もない。（現在はどうかであろう）。だから、「連合国」がその

儘「連合」していたら日本の運命はどうなって居たであろうか想像してみよう。それが「本当の」戦敗国日本の姿である』を想起されたい。

勿論これは既にほぼ五十年前の話である。しかしこの期間は冷戦体制と言う「同じ体制」の下にあった。アメリカはもはや冷戦体制で強力なパートナーであった日本を「甘やかす」必要はなくなった（本当か？）。アメリカとの「米騒動」はどうなるであろうか。貿易競争を含めてこれからが「真に日本の国益」が国際場裡で試されて来るのではないか。

ところが此処でまたもや降って湧いたように「突然」湾岸戦争が勃発し、戦闘ほぼ五十日、陸戦四日、多国籍軍の完勝に終わった。その間の我国の対応に敗戦史観の影はなかったか。日米の経済競合の中で「神風」は二度は吹かなかつたのではないか。国際関係はまことに端睨すべからざるものがある。

▲結び

筆者は初め『檢察側の論告やこれを大幅に取り入れた多数意見を鵜呑みにして、日本の戦争の侵略性と日本軍の行動の残虐性を非難する』人々に「反省」を求める気持ちがあった。しかし此処まで書いて来るとその必要もなくなつたような気もする。明治以来の我国の歩みの本格的反省は後日に期する。稍か羊頭狗肉の感無きにしてもあらずだが「一応」これを以って擱筆する。御寛恕を希う。